令和４年　６月１４日

埼玉県知事

大野元裕様

無所属県民会議

代表　岡重夫

降雹被害による県内農産物生産者等の救済を求める要望書

　貴職におかれましては、日々、県勢の発展にご尽力を頂いておりますことに心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和４年６月２日に埼玉県北部、同月３日には埼玉県東部に降雹があり、雹による人家・工作物の損傷やけが人が出るなど大きな被害が生じました。

また、露地野菜や梨・ぶどうなどの果実や麦・大豆・とうもろこしなどの穀類、さらには花卉などの農業生産物や農業施設にも雹が直撃し、大きな損傷を負ったり市場に出せない生産物が生じるなど甚大な被害が生じました。

そこで、農業を基幹産業とする埼玉県におかれましては、今回の農業生産物への降雹被害に対して、農産物生産者等を救済し降雹による影響を軽減するため、下記の対策をとって頂きますよう要望いたします。

記

1. 県による６月２、３日の降雹による県内農産物被害の早急な実態把握
2. 埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく速やかな災害指定と農作物緊急対策事業の速やかかつ円滑な実施
3. 被害市町と連携をした農産物生産者の被害救済策の実施
4. 被害地域内で地元産野菜等を使用することを前提としている学校給食などへ、降雹被害による野菜、果実等の流通量落ち込みによる影響の軽減策の検討

以上